

治 療 証 明 書

園長殿

クラス _____

園児名 _____

病 名 「 _____ 」

月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます。

年 月 日

医療機関

医 師 名

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。

つきましては、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして、治療証明書の提出をお願い致します。感染力のある時期に配慮し、子どもの健康回復状態が保育園での集団生活が可能状態となつてからの登園であるようにご配慮下さい。

該当 疾患に ○印	病 名	感染しやすい時期	登園のめやす
	麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
	風 疹	発疹出現の前7日から後7日後まで	発疹が消失してから
	水痘(みずぼうそう)	発疹出現2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発疹3日前から耳下腺腫脹後5日後まで	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	結 核		感染の恐れがなくなってから
	喉頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えて2日経過してから
	流行性角結膜炎	充血、眼やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
	百 日 咳	抗菌剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後医師の指示に従う)
	腸管出血大腸菌感染症 (O157・O26・O111など)		症状が治まり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	その他の感染症(病名: _____)		全身状態が良くなり、集団生活が可能になっていること
/	* インフルエンザ * 新型コロナウイルス	※各罹患届を参照のうえ、罹患届をご提出ください。	